

大規模小売店舗の変更に関する届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに宮崎県知事に意見書を提出することができる。意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を記載すること。

届出年月日：令和8年5月15日

店舗名：イオンタウン日向店

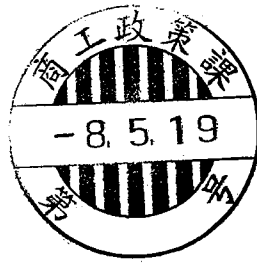
設置者：NTT・TCリース株式会社

縦覧場所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦覧期間：令和8年5月25日から令和8年9月25日まで

届出概要：別紙のとおり

様式第2 (第6条関係)



※受理年月日	R8年5月19日
※受理番号	08003
※備考	

変更届出書

令和8年 5月15日

宮崎県知事 殿

名称 : NTT・TCリース株式会社
代表者名 : 代表取締役 近藤 禎一郎
住所 : 東京都港区港南1丁目2番70号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 : イオンタウン日向店
所在地 : 宮崎県日向市大字日知屋古田町6 1 番地 1
 - 2 変更した事項
大規模小売店舗の設置者の代表者の氏名
(変更前) 名称 : NTT・TCリース株式会社
代表者名 : 代表取締役 成瀬 明弘
(変更後) 名称 : NTT・TCリース株式会社
代表者名 : 代表取締役 近藤 禎一郎
 - 3 変更の年月日
令和8年4月1日
 - 4 変更する理由
代表者変更のため
- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ※印の項は記載しないこと。